

共和町職員の給与と人事の状況

共和町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与、職員数および勤務条件などについてお知らせします。



1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職などの状況（令和2年度）

	採用	離職					合計
		退職				免職	
		定年	勸奨	死亡	自己都合		
一般行政職	9	3			2	5	
技術職						0	

(2) 職員数の状況（各年4月1日現在）

区分 部門	職員数		対前 年増	主な増減理由
	2年	3年		
一般行政	86(5)	85(4)	△1	再任用職員の減
教育	16	16	0	
公営 企業等 会計	水道	4	4	0
	下水道	1	1	0
	その他	5	4	△1
小計	10	9	△1	
合計	112(5)	110(4)	△2	

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年3月末)	歳出決算額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 (B/A)	(参考) 元年度人件费率
2年度	人 5,644	千円 6,643,211	千円 84,929	千円 1,003,598	% 15.1	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
2年度	人 102	千円 336,387	千円 70,861	千円 129,668	千円 536,916	千円 5,264

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	共和町		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	272,622円	305,997円	36.8歳

(4) ラスパイレス指数の状況（令和2年4月1日現在）

共和町職員の一般行政職の給与水準は、国家公務員を100とした場合、**97.4**となっています。

(5) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		共和町	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	171,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円



(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	経験年数10~15年	経験年数15~20年	経験年数20~25年
一般行政職	大学卒	272,000円	326,700円
	高校卒	—	—

(7) 級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	定型的な業務を行う職務	高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	係長の職務、主査の職務、主任の職務	困難な業務を処理する係長の職務、特に困難な業務を処理する主査の職務	困難な業務を処理する課長等の職務	重要な業務を処理する課長等の職務	
職員数	人 28	人 14	人 20	人 31	人 12	人 5	人 110
構成比	% 25.5	% 12.7	% 18.2	% 28.2	% 10.9	% 4.5	% 100

※「課長等」とは、課長、局長、室長、主幹、会計管理者、出張所長、教育委員会の次長・課長・主幹、施設の長のことをいいます。

(8) 職員手当の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	共和町	国
期末手当	(令和3年度支給割合) 期末手当 6月期 1.275月分 12月期 1.275月分 計 2.55月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 6月期 1.275月分 12月期 1.275月分 計 2.55月分
勤勉手当	勤勉手当 0.950月分 計 1.90月分 ・職制上の段階、職務の級等による加算措置 (加算割合:6級-15% 5・4級-10% 3級-5%)	勤勉手当 0.950月分 計 1.90月分 ・職制上の段階、職務の級等による加算措置 (加算割合:6級-15% 5・4級-10% 3級-5%)
退職手当	自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分 ・定年前早期退職特例措置 2~15% ・退職時特別昇給なし	自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分 ・定年前早期退職特例措置 2~45% ・退職時特別昇給なし

区分	内容	国との異同
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③配偶者以外の扶養親族 6,500円 ④満16歳~満22歳までの子 1人5,000円加算	同
住居手当	① 家賃額が12,000円を超える借家額に応じて、27,000円を限度に支給 国 家賃額が16,000円を超える借家額に応じて、28,000円を限度に支給	異
通勤手当	①自家用車利用の場合 距離区分により支給 ②交通機関を利用する場合 55,000円/月を限度に支給 ※いずれも通勤距離が2km以上対象	同

時間外勤務等手当 (2年度)	支給総額
	21,807千円
	職員一人当たり
	232千円

(9) 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	月額	支給割合
給料	町長 700,000	6月期 2,225月分 12月期 2,225月分 ※各支給期ごとに加算措置
	副町長 585,000	
	教育長 540,000	
報酬	議長 267,000	
	副議長 210,000	
	常任委員長 191,000	
	議運委員長 191,000	
議員 177,000		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和3年4月1日現在)

①1日の勤務時間 ②職員の一般的な勤務時間

一般の職員	開始時間	終了時間	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分~13時00分

(2) 職員の年次有給休暇の使用状況 (令和2年1月1日~令和2年12月31日)

総使用日数(a)	全対象職員数(b)	平均使用日数(a)/(b)
738日	93人	7.9日

(3) 休暇の種類 (令和3年4月1日現在)

区分	内容
年次有給休暇	一年に20日。また、20日を限度に翌年に繰り越すことができる
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある場合
特別休暇	結婚や出産などの事由により勤務しないことが相当である場合
介護休暇	配偶者や父母などの疾病など、または老齢により定める期間に介護をする場合
子看休暇	未就学児を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当である場合

4 職員の分限および懲戒処分の状況 (令和2年度)

処分該当者なし

5 職員の服務状況 (令和3年度)

取組	その内容	周知方法等
綱紀保持等	綱紀の厳正な保持の周知徹底	訓示および課長会議等において周知
	交通マナーの遵守と安全運転の励行	文書などによる通知

6 職員の研修状況 (令和2年度) 外部研修参加人数 23人 (北海道派遣研修、北海道主催市町村職員研修、後志町村会主催研修ほか) ハラスメント研修受講人数 58人

7 職員の福祉および利益の保護の状況 (令和2年度)

(1) 職員の厚生福利の実施状況

事業名	事業概要
安全衛生管理事業	快適な職場環境を形成し、職員の健康の保持増進を図るための庁舎および各施設の点検など
職員健康診断事業	全職員を対象とする一般定期健診、特定作業従事職員を対象とする特別健診の実施

(2) 公務災害等の状況 1件 (出納室勤務職員)

【問合わせ先】 役場 総務課 職員厚生係 電話 73 - 2011 (内線 222)